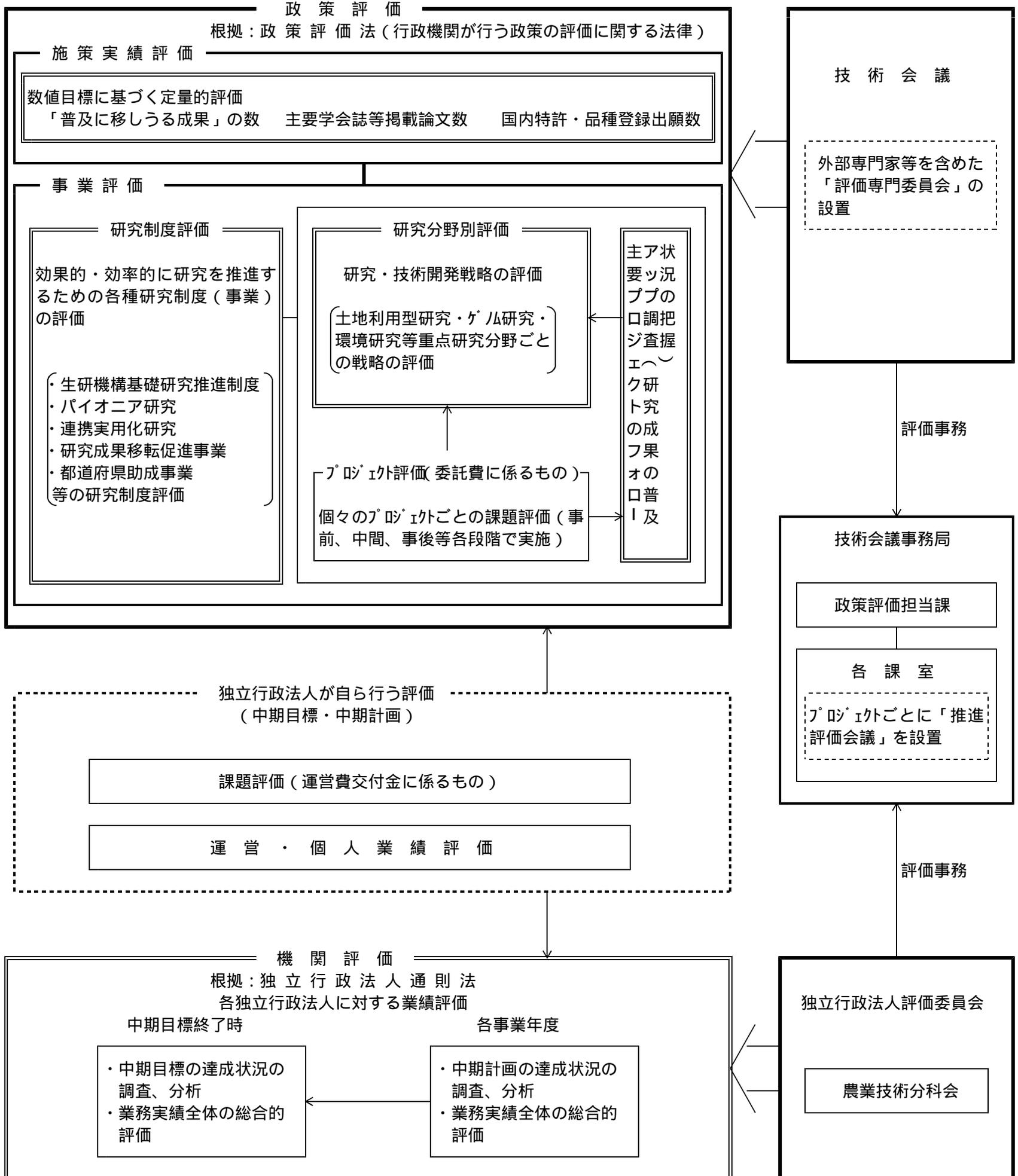


# 農業分野の研究開発における新たな評価体系（イメージ）

## 評価の種類及び対象

## 評価主体



（注）==== は、新たに実施する評価。

(参考)

農林水産技術会議が行おうとする評価の種類及び内容

	研究制度別評価	研究分野別評価	プロジェクト等 評価	農林水産省政策 評価	独立行政法人評 価
評価の根拠	国家行政組織法、(政策評価法案) 大綱的指針、農林水産省評価指針(案)			政策評価要領	独立行政法人通 則法
評価の種類	政策評価(事業 評価)	政策評価(事業 評価)	政策評価(事業 評価)	政策評価(実績 評価)	独法の業務実績 の評価
評価主体	技術会議	技術会議	技術会議	農水省	独法評価委
評価の対象	研究制度の機能	研究戦略の達成 状況	プロジェクト研 究等課題	技術開発施策	独法の業務の実 績及び中期計画 の実施状況
評価項目	効率性等	目標達成度、研 究成果	研究の達成度、 重要性、研究成 果	普及成果、論文、 品種・特許等数	各独法の各年度 毎の業務の実績 (研究成果等)、 財務・会計等
評価体制	研究制度別評価 委員会	研究分野別評価 委員会	プロジェクト研 究等評価会	農林水産省政策 評価会	独立行政法人評 価委員会
評価の反映	研究制度の改善	予算配分、戦略 の見直し等	プロジェクト研 究等課題の改善	予算等	独法の業務運営 の改善

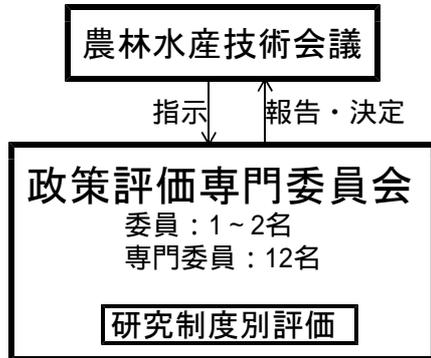
研究分野別評価と独法評価委による評価の相違点

	研究分野別評価	独法評価委による評価
評価の根拠	国家行政組織法 (政策評価法案) 大綱的指針 農林水産省評価指針	独立行政法人通則法
評価の性格	政策評価(事業評価)	独立行政法人の業務実績の評価
評価の主体	農林水産技術会議	独立行政法人評価委員会
評価の対象	研究・技術開発戦略の達成状況 (研究・技術開発戦略に沿って独法で行われる研究開発の状況だけでなく、都道府県、民間等の研究の状況の整理・分析も十分踏まえて評価を実施する)	独立行政法人の業務の実績及び中期計画の実施状況 (各独立行政法人の各年度毎の業務の実績(研究成果等)、財務・会計等を評価する)
研究開発状況に係る評価の視点	・研究開発主体については、特定の主体に限定しない横断的な評価 ・戦略の達成度だけでなく、政策手法の妥当性(資源配分、課題設定、産学官連携等の推進方策等)も含めた総合的評価	・個々の独立行政法人の業績に対する評価 ・各独立行政法人が策定した中期計画に対する達成度評価
評価の反映	技会が行う研究政策企画に反映 (予算の配分、戦略の見直し等)	独立行政法人の業務運営の改善に反映

(参考)

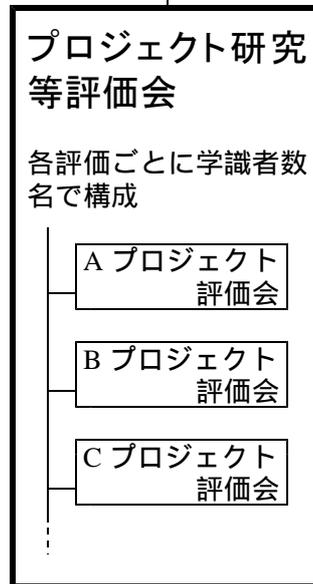
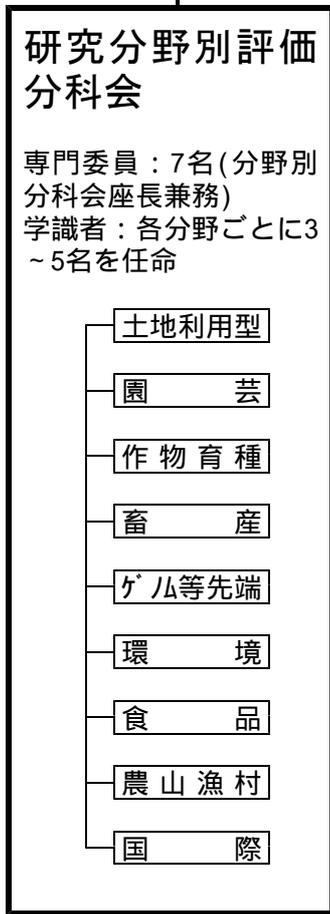
## 政策評価専門委員会の設置及び構成について(案)

【構成図】



【各段階の役割】

- ・評価の大枠を決定
- ・評価結果の決定
- ・評価の中心的役割
- ・各評価の結果の点検



- ・評価の実務を担当
- ・個別評価の実施

農林水産技術会議事務局

評価手法の改善の検討

技術成果の経済的効果の把握  
(委託調査など)

- ・専門委員会、分科会の事務局

- ・評価に係る事務を担当

評価の実施と並行して、評価手法の改善について検討するとともに、主要技術開発成果の社会経済的効果の把握を行う。

専門委員会・分科会等 人選（案）

【政策評価専門委員会】

技会委員	1～2名		
専門委員	12名		
		土地利用型・作物育種	1名
		園芸	1名
		畜産	1名
		ゲノム等先端	1名
		環境、国際	1名
		食品	1名
		農山漁村	1名
		技術政策	1名
		経済学	1名
		農業一般	1名
		都道府県行政	1名
		産業界	1名

研究分野別評価  
分科会座長を兼務

【研究分野別評価分科会】 学識者

- (1)土地利用型 3～5名 (水田作物、畑作物、植物生理、農業者等)
- (2)園芸 3～5名 (野菜、果樹、花き・工芸作物、農業者等)
- (3)作物育種 3～5名 (水田作物、畑作物、園芸・工芸作物、農業者等)
- (4)畜産 3～5名 (家畜生産、畜産環境、獣医、農業者等)
- (5)ゲノム等先端 3～5名 (ゲノム、分子遺伝学、発生学、材料・物質工学等)
- (6)環境 3～5名 (生態環境、有機物資源、地球環境、消費者等)
- (7)食品 3～5名 (食品化学、酵素化学、食品産業、消費者等)
- (8)農山漁村 3名 (農村計画、地域開発、農業工学)
- (9)国際 3名 (開発経済、熱帯農学、国際協力)

【プロジェクト等評価会】

学識者 数名 (プロジェクト関係専門家)

評価作業のスケジュール(13年度)(案)

	政策評価専門委員会		プロジェクト評価会	独立行政法人評価委員会
		研究分野別評価分科会(専門委員及び学識者が出席)		
13年5月		<調査基礎票の作成>		第1回(現地検討会)
6月	第1回(13年度研究制度別評価の実施方針及び研究分野別評価に係る重点分野の選定等について)	第1回(13年度評価の実施方針等について) <支援システム設計、評価様式の統一等の内部検討>	政策評価専門委員会に中間評価結果を報告	
7月	第2回(研究制度別検討課題)	第2回(重点A分野調査) <評価の内部作業>		
8月	第3回(研究制度別評価中間取りまとめ)			
9月		第3回(重点B分野調査) <研究企画支援システム設計、評価様式の統一等の概略取りまとめ>		第2回(独法の評価方針について)
10月		第4回(評価内部作業結果及び重点A,B分野調査まとめ、評価手法の検討)		第3回(評価の方法の検討)
12月		<研究企画支援システム完成>		第4回(独法評価方法の決定)
14年1月	第4回(研究分野別評価中間取りまとめ; 研究制度別評価取りまとめ)		プロジェクト評価会(~3月)	
2月	技会に研究制度別評価取りまとめ結果を報告、決定			
3月			政策評価専門委員会に評価結果を報告	
4~5月	第5回(13年度研究分野別評価結果及び14年度評価方針取りまとめ) 技会に研究分野別評価取りまとめ結果を報告、決定	第5回(13年度評価結果及び14年度評価方針取りまとめ)		

注1 < >内は技会事務局内の検討事項である。

注2 上記とは別に、技会事務局内に、評価手法の改善検討を行う評価高度化検討会及び主要な技術開発成果のもたらす経済的・社会的効果を把握するフォローアップ調査会を置く。

評価作業のスケジュール(14年度以降)(案)

	政策評価専門委員会・研究分野別評価分科会	独立行政法人評価委員会
4月	第1回(当該年度の評価の実施方針等について)	
6月	第2回(重点A分野現地調査)	
7月		第1回(独法の前年度実績に基づく前年度の実績評価)
8月	第3回(独法評価委に提出された独法の前年度実績を用いた全分野の1次評価)←	←(同一データの利用)←
9月	第4回(重点A分野の検討) 第5回(重点B分野現地調査)	
10月	第6回(重点B分野の検討)	第2回(前年度の実績評価の運営等への反映の検討)
12月	第7回(前年度全分野の2次評価結果取りまとめ)	
1月	技会に重点A、B2分野の評価結果を報告、決定 技会に前年度全分野の評価結果を報告、決定	
2月		第3回(次年度の評価方針の検討等)